

リサイクル燃料備蓄センターにおける3S*調和に対する影響について

※：原子力安全、核セキュリティ及び保障措置を言う。

<申請内容>

申請件名	使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の計画の変更の認可申請（令和5年3月28日、RFS発官4第18号）（補正申請含む）
申請概要	【変更理由】 事業変更許可（標準応答スペクトルの取り入れ）において、基準地震動Ss-B5が追加されたことから、変更後の新たな基準地震動に基づいた耐震設計を行う。 【変更内容】 ① 基本設計方針に、標準応答スペクトルを取り入れた新たな基準地震動Ssを用いることを明記する。 ② 耐震評価の結果を示す（結果として、施設又は設備の変更（改造）を行わなくても、耐震設計が妥当であることを示す）。 ③ 誤記訂正等。

上記の設計及び工事の計画の変更の認可申請を行ったことから、核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果を以下に示す。

<核セキュリティ及び保障措置への影響の有無>

確認項目		影響有無	理由
核セキュリティ	防護対象の追加等の有無	無	・本変更認可申請に伴う施設又は設備の改造（新設、増設、廃止を含む）はないこと。 ・本変更認可申請における耐震評価の結果、基準地震動の変更によっても、その影響を受ける施設又は設備に生じる発生応力等の数値がわずかに変わる程度であり、施設又は設備の状態は変わらないこと。
	侵入防止対策に係る性能への影響	無	
	核物質防護規定への影響	無 ^{注)}	
保障措置	監視装置の追加設置・移設の要否、視野障害の影響等	無	
	保障措置に関連する設計情報の変更の有無	無	
	立入禁止区域の設定等	無	
	計量管理規定への影響	無	

注) 現状、核物質防護規定及び計量管理規定に影響を与えるものはないと考えているが、今後、それら規定を適切に定めていく。

以上